

2020年12月25日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

S M B Cファンドラップ[®]・米国株 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいておりますS M B Cファンドラップ・米国株（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、2007年2月20日の設定以来運用指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託し運用しておりましたが、S M B Cファンドラップシリーズの他の投資信託と同様のファンド・オブ・ファンズ形式での運用とすることとなったことから、下記の通り、信託約款の変更を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

2007年2月20日の設定以来運用指図にかかる権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドへ委託し運用しておりましたが、S M B Cファンドラップシリーズの他の投資信託と同様のファンド・オブ・ファンズ形式での運用とすることとなったことから、当ファンドの信託報酬を変更するとともに、指定投資信託証券および親投資信託を追加することとし、信託約款に所要の変更を行います。

(1) 信託報酬

信託報酬の料率（税抜）を、年率 1.03%から年率 0.28%に変更します。なお、実質的にご負担いただく運用管理費用として、投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（最大年率 0.75%）が加わります。

※変更後の実質的な運用管理費用は、最大年率 1.058%（税抜 1.03%）となる予定です。

(2) 指定投資信託証券および親投資信託の追加

投資助言会社（S M B C日興証券株式会社）からの助言に基づき、指定投資信託証券として「ティー・ロウ・プライス／F O F s用 米国大型バリューストック株式ファンド(適格機関投資家専用)」および「ティー・ロウ・プライス／F O F s用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)」を追加します。また、上記の指定投資信託証券のほか、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」が投資対象に追加されます。

※指定投資信託証券の運用方針、その他概要につきましては、交付目論見書をご覧ください。

2. 変更日

2020年12月26日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。